

食をめぐる現状

- 三世帯世帯の減少、単身世帯の増加
- ライフスタイル・働き方の多様化

家庭での
健全な食生活
の実践が困難

- 食の簡便化志向の高まり、調理食品の増加
⇒事業者との連携

- 県民の肥満は増加傾向、若い女性はやせの割合が高い
⇒栄養バランスの改善

- 農林漁業体験は、食への関心を高め行動変容につながる

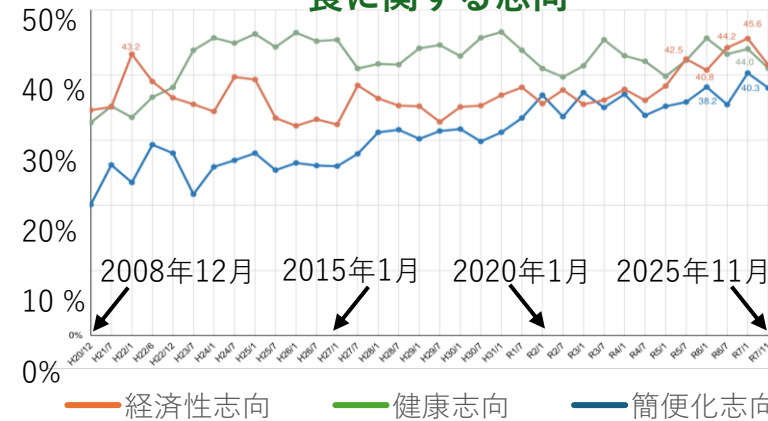


- 栄養バランスのよい食事の必要性と、実践に必要な基本的知識の習得を図る

- 食への関心が高まるよう、消費者と生産者をつなぐ取組を推進

- 幅広い年代、職種の消費者と接点のある食品事業者や小売店等との連携を深め、効果的に取組を推進

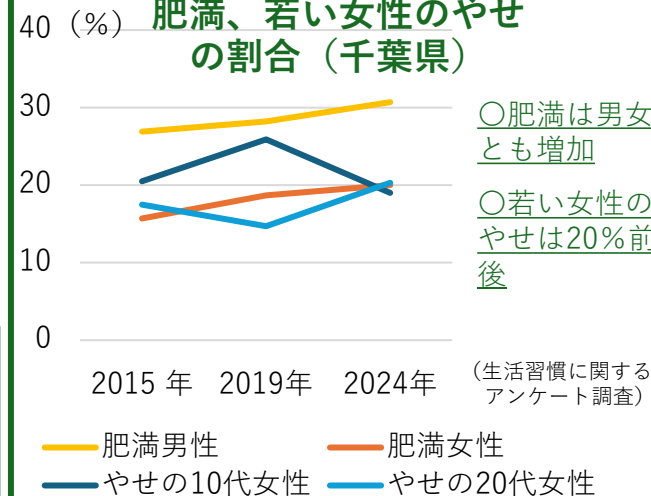
食に関する志向



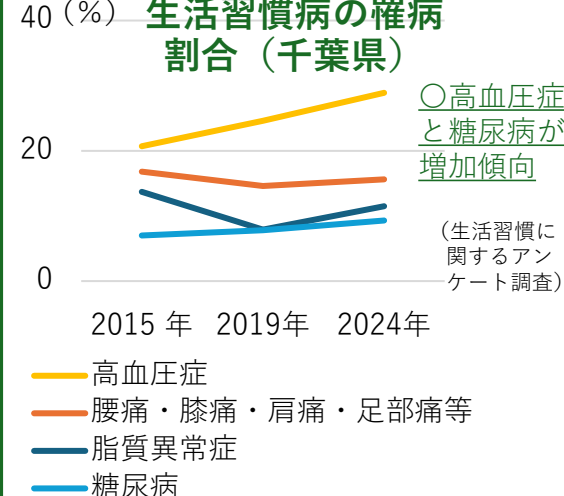
○経済性志向は近年40%を超える高い水準

○簡便化志向も2015年頃より上昇後、高い水準で推移

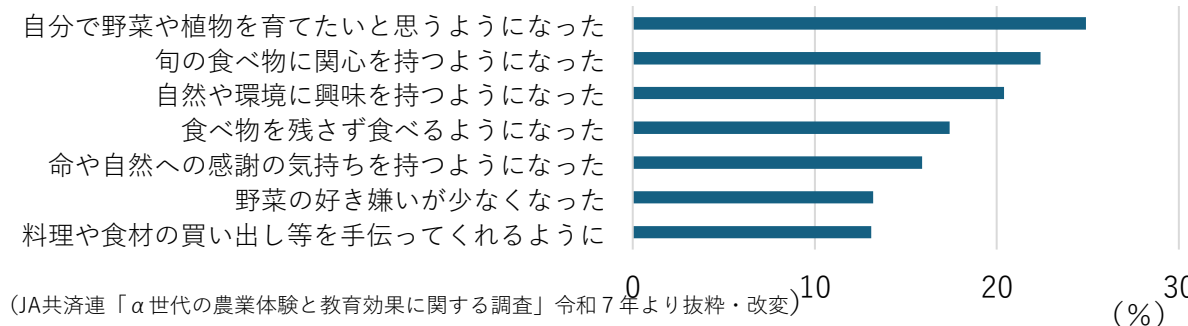
肥満、若い女性はやせの割合（千葉県）



生活習慣病の罹病割合（千葉県）



農林漁業体験に参加して変化したこと



【基本目標】食への理解と関心を深めることにより健全な食生活の実践と持続可能な未来を育む人づくり

国の第5次食育推進基本計画

<重点事項>

- (1) 学校等での食や農に関する学びの充実
 - (2) 健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進
 - (3) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大
- ※ 食育の目的に食料安全保障の確保が追加

重点事項

1 栄養バランスを意識した食事の実践

主食・主菜・副菜を揃えるための知識・実践スキルの普及

給食を栄養バランスモデルとして知識習得に活用
コンビニ等を通じた野菜摂取につながる啓発
ゲー・バー食生活の普及 等

2 体験等を通じた生産過程に対する関心の喚起

生産から消費までの過程への関心を高め、食の理解につなげる

学校における体験授業
体験受入情報の充実と取組
事例の紹介 等

3 多様な関係者との連携・協働

それぞれの強みを生かし、一体となって効果的に取組を展開

健康ちば協力店
スーパー、コンビニ
サポート企業
食育ボランティア
生産者 等

県民協議会構成員の意見

- 消費地と生産地が近く農林漁業が盛んな千葉県の特色を出した施策を重点的に推進すべき
- 体験は感情や食行動の土台になることから農林漁業とつながる仕組みが重要
- 多様化する中で具体的な実践の仕方は様々であることから、学校教育で主食・主菜・副菜の考え方を徹底し、アレンジできる基礎を身に付けることが大事
- 身近で手軽に実践できる取組を楽しく伝えていく
- 様々な人が利用するコンビニ等で栄養バランスの良い組み合わせ例を掲示する

重点1

施策1

健全な食生活の実現につながるライフステージに対応した食育の推進

各ライフステージにおける重点的な取組を明示するとともに、日常生活の中で実践しやすい施策を展開することにより、県民一人ひとりの健全な食生活の実践に結びつける。

重点3

重点2

施策2

生産から消費まで持続可能な食への理解を深める食育の推進

消費地と生産現場が近く、農林水産業がバランスよく存在する本県の特徴を生かし、地場産物の活用や農林漁業体験等を通じた消費者と生産者との交流を促すなど、食への理解を深める取組を推進する。

重点3

重点1

重点2

重点3

施策3

ちばの食育を進める多様な関係者との連携と環境づくり

幅広い年代、職種の消費者と接点のある食品事業者や小売店等と連携して啓発等を行うとともに、関係者の協力を得て健全な食生活や食の体験を実践しやすい環境づくりを進める。

基本目標 食への理解と関心を深めることにより健全な食生活の実践と持続可能な未来を育む人づくり

重点事項 1

栄養バランスを意識した食事の実践

Ⅰ 健全な食生活の実現につながるライフステージに対応した食育の推進	
乳幼児期	(1) 家庭における望ましい食習慣の形成
	(2) 保育所等を通じた食育の推進
小学生・中学生	(1) 学校における食育の指導体制と指導内容の充実
	(2) 学校給食を活用した食と農への理解の促進
	(3) 健全な生活習慣、望ましい食習慣に向けた取組の推進
高校生	(1) 学校における食育の指導体制と指導内容の充実
	(2) 食生活の自立に向けた食育の推進
青年期	(1) 栄養バランスに配慮した健全な食生活の実践
	(2) 次世代を育むための食育の推進
壮年期	(1) 生活習慣予防等、健康増進に向けた食習慣の改善
高齢期	(1) 地域とのつながりを活かした低栄養予防

Ⅱ 生産から消費まで持続可能な食への理解を深める食育の推進	
1 県産農林水産物の情報発信と地産地消の推進	(1) 千葉県産農林水産物の情報発信
	(2) 地産地消の推進
2 体験等による消費者と生産者がつながる取組の推進	(1) 農山漁村や生産活動に関する情報発信
	(2) 食の知識を深める体験活動の促進
3 食の環境との調和や災害時を意識した取組の推進	(1) 環境にやさしい農業の消費者への理解促進
	(2) 食品ロスの削減の推進
	(3) 災害時の備えの推進

Ⅲ ちばの食育を進める多様な関係者との連携と環境づくり	
1 食育を進める人材の確保	(1) 食育を進める人材の育成及び活動の促進
	(2) 専門知識を有する人材の養成
2 多様な関係者の連携強化による取組の推進	(1) 事業者等による食育活動の展開促進
	(2) 関係者の連携による情報発信の強化
3 地域における取組の推進	(1) 食育推進運動の展開
	(2) 市町村食育推進計画の策定と施策の促進
4 食の安全・安心に関する情報の提供	(1) 消費生活に必要な情報の提供
	(2) 食品関連事業者等との連携による情報提供の充実

重点事項 3 多様な関係者との連携・協働

重点事項 2 体験等を通じた生産過程に対する関心の喚起

第5次千葉県食育推進計画策定スケジュール

令和8年

8月7日

**第26回千葉県食育推進県民協議会
計画骨子案について**

10月下旬

知事レク 計画案について

11月上旬

千葉県農政審議会

11月中旬

**第27回千葉県食育推進県民協議会
計画案について**

12月上旬～
(1ヶ月間)

パブリックコメント

令和9年

1月下旬

計画の策定及び公表